

健康

健康増進グループ(保健センター内)
富田林保健所

☎98-5520
☎23-2681

INFORMATION

● **母子保健** ★かならず母子健康手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター(2階すこやかホール)

種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科 休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
	小児科 富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時	
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》	
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。	

種類	対象児	実施日	備考
4か月児健診	平成27年8月11日～平成27年9月14日生まれ	1月14日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 5
1歳6か月児健診	平成26年5月～6月生まれ	1月8日(金)	
すこやかホール開放	就園前までのお子さんと保護者	1月13日(水) 1月27日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 3
赤ちゃん会ぶらすイベントデー	1歳6か月までのお子さんと保護者	1月6日(水) 1月20日(水)	【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 赤ちゃん会ぶらすのイベントデーは20日 【内容】親子ふれあい遊び(予約不要) 

● **健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	1月4日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ※町内ウォーキングは、運動指導士からの指導を受けれます。 3
ストックウォーキング	1月19日(火)		

● **健康相談**

場所・問合せ 富田林保健所

種類	実施日	実施時間	備考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 (祝日を除く)	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります。
血液検査【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日 (祝日を除く)	9:30～10:30	電話で予約必要。
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日 (祝日を除く)	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと。
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (祝日を除く)	11:00～	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査※	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。 電話で予約をお願いします。 (予約先:藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

場所・問合せ 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
5 保健師・栄養士による健康相談	1月29日(金)	13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。 お気軽にご相談ください。 (予約必要)

健康ワンポイントアドバイス

冬は特にご注意ください！ノロウイルスによる食中毒！

例年、冬季にノロウイルスによる食中毒が増える傾向にあります。感染した時の症状は、吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱などで、感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状の場合もあります。乳幼児や高齢者は、重症化することが多いので、早めに医療機関を受診してください。

予防のためには、調理の前やトイレの後の手洗、おう吐物の適切な処理と、おう吐物が付いたものの消毒が大切です。

高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人であっても、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。

確定申告などで、この控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

○申請の手続き

高齢介護グループ窓口へ申請書をご提出ください。後日審査のうえ証明書を発行します。

○認定方法

基準日（平成27年12月31日）より以前で、直近の要介護認定の記録による審査などを行い認定します。

■以下のいずれかに該当する人は、申請する必要はありません。

- すでに身体障がい者手帳などの交付を受けている人
- 障がい者控除前で、すでに非課税の人
- 過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限りです）

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538



お達者健康講座 ③

お口の健康と全身の健康は深く関わりがあります。

年を重ねても若々しく元気な人は、お口の状態も良好です。

お口の健康を保つことの大切さと方法について、歯科衛生士がお話します。

【と き】 1月25日(月) 午前11時～正午
※個別相談は10時から行います。

【ところ】 町立総合福祉センター2階
ホール（広間）

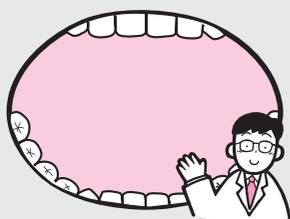
【内 容】 お口の健康について（必要性と方法）

【参加費】 無料

※町立総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター（高齢介護グループ）
☎98-5538



介護予防講座

骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰えてくると、日常生活の中で行動性が低下したり、転倒しやすくなり、寝たきりになる可能性が高くなります。このような状態を「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」といいます。

元気で自立した日常生活を送れるよう、転倒防止と寝たきり予防について考えてみませんか？どなたでも、お気軽にご参加ください。

【と き】 1月16日(土) 午後1時30分～2時30分

【ところ】 なかつじデイサービス（太子1763番地）

【内 容】 ・転倒防止と寝たきり予防について（講話）

・フットバランス測定（前回測定された人も、ぜひ比較してください）

・ロコモーショントレーニング（体操）

【参加費】 無料

※車での送迎を希望される場合は、前日までに「なかつじデイサービス」までご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター（高齢介護グループ） ☎98-5538
医療法人清秀会 なかつじデイサービス ☎98-6671



高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種

接種日に65歳以上の人を対象とした肺炎球菌感予防接種を行っています。

【対 象】 ・昭和26年4月1日以前に生まれた人。

・60歳以上64歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能障がい、または、ヒト免疫不全ウイルス（H I V）による免疫機能障がい、身体障がい者手帳1級、もしくは、同程度の障がいになる人。

【助成回数】 生涯に1回限り（予防接種費用から、個人負担額3,000円を差し引いた額を町が助成します）

※過去に助成制度を活用して接種している場合は対象となりません。

【負 担 額】 3,000円（医療機関窓口でお支払いください）

【と ころ】 富田林医師会管内医療機関

※希望者は、接種前に健康増進グループでご申請ください。申請には印かんが必要です。

◆申込・問合せ 健康増進グループ ☎98-5520





太子町高齢者情報局

平成28年1月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、「介護保険料の社会保険料控除」「介護保険などの費用と医療費控除」「高齢者の障がい者控除対象者認定書」「お達者健康講座」「介護予防講座」「高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種」をお届けします。

介護保険料の社会保険料控除

平成27年中に納められた介護保険料は、平成27年分の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。

確定申告の際に、提示、または、添付する証明書は下の表のとおりです。

※平成27年中に、特別徴収と普通徴収の両方で納めて頂いた人は、それぞれの証明書を併せてご利用ください。

支 払 い 法	●特別徴収の人	●普通徴収の人	
		年金で納めて頂いた人	納付書で直接金融機関の窓口で納めて頂いた人
証 明 書 の 発 行	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がハガキで通知されます。 障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、太子町から「納付済額通知書」を発行しますので、高齢介護グループへ申し出てください。 		太子町から「介護保険料納付額通知書」を送付します。
問 合 せ 先	日本年金機構などの年金保険者	高齡介護グループ	太子町から「介護保険料納付額通知書」を送付します。

◆問合せ 高齡介護グループ ☎98-5538

介護保険などの費用と医療費控除

介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は以下のとおりです。

なお、介護予防サービスも同様の区分となります。



□施設サービス

施設の種類	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1
②介護老人保健施設	・介護費、居住費及び食費の自己負担額
③指定介護療養型医療施設	・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室など）の使用料

※日常生活費、特別な居室、または特別な食事に係る利用料などは対象になりません。

□居宅サービスなど

医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護 ・訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導） 	・サービス費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス） 	・サービス費及び食費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 短期入所療養介護（ショートステイ） 	・サービス費、滞在費及び食費の自己負担額
○居宅サービス計画などにに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） ・訪問入浴介護 通所介護 ・認知症対応型通所介護 ・短期入所生活介護 	・サービス費の自己負担額

●注意事項

※医療費控除を受けるためには、サービス事業者などが発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額に対するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

◎介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要 件
おむつ代の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、主治医が発行した「おむつ使用証明書」があれば医療費控除の対象となります。 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が、「おむつ使用証明書」の代わりと認められる場合、高齡介護グループで発行する証明書を使って医療費控除の申告をすることができます。

◆問合せ 高齡介護グループ ☎98-5538 富田林税務署 ☎24-3281

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権啓発推進大会 地上に平和を 人に笑顔を ～笑いは世界の共通語～

12月3日(木)、町立万葉ホールで、落語家の笑福亭鶴笑さんをお招きし、人権啓発推進大会が行われました。

NPO法人「国境なき芸能団」の代表でもある鶴笑さんは、世界30カ国以上でパフォーマンスをされており、この日は、厚生労働省認定の児童福祉文化財となっているパペット落語をはじめとする様々な演目を披露されました。



人権教室

11月13日(金)、町立山田小学校4年生のクラスで、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を持ってもらうことを目的とした啓発活動です。

「いじめ」をテーマにしたビデオ鑑賞後、児童たちが身近な問題として真剣に話し合いを行いました。



人権コラム「よき日へ」

チョコレート・ドーナツ

大阪教育大学 神村 早織

久しぶりにレンタルDVDの店舗に出かけた。この店では、新作や準新作が陳列棚の大半を占め、更はその前面にイチ押しのおススメ作品が並べられている。販売促進のためには、「めだつ場所にたくさん陳列」する事が鉄則だというのが、まさしく鉄則通りのディスプレイだ。

さて、今回の私の目的は、LGBTに関する映画だ。LGBTとは、Lレズビアン(女性同性愛者)、Gゲイ(男性同性愛者)、Bバイセクシュアル(両性愛者)、Tトランスジェンダー(生まれたときに法律的/社会的に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人)をさす総称である。差別と偏見の中で苦悩しながらも、人間として愛することや生きる尊厳を追求する姿を描く映画には、こころ打たれるものも多い。が、これまでは在庫がないものも多く、探すのに苦労したものである。

ところが、今回のおめあて作品「チョコレート・ドーナツ」は、様子がちがった。なんとイチ押しのおススメ作品として、「めだつ場所にたくさん陳列」されていたのだ。舞台は1970年代のカリフォルニア、ゲイのキャプル歌手志望のショードンサーとゲイであることを隠して生きる弁護士が、育児放棄されたダウン症の少年と出会い、社会の差別と偏見に抗いながら3人で家族として暮らしていくとする姿を

久しぶりにレンタルDVDの店舗に出かけた。この店では、新作や準新作が陳列棚の大半を占め、更はその前面にイチ押しのおススメ作品が並べられている。販売促進のためには、「めだつ場所にたくさん陳列」する事が鉄則だというのが、まさしく鉄則通りのディスプレイだ。

描いたものである。小品ながら骨太な作品だ。こうした映画がおススメ作品として幅広い支持を受けているのは、日本においてもLGBTの存在が社会的に認知されてきたことを示すものと言えるだろう。

しかし、現実にはまだ、自分の周囲にLGBT当事者がいるとは思えず、少し遠い世界の出来事のように感じている人が多いのではないかと。電通の調査によると、日本においても、自分がLGBTだと認識している人が全体の7.6%を占めているという。A型B型の割合が約10%であることを考えると、LGBT当事者もほぼ同じ割合で私たちの日常の中に存在すると考えられる。つまり、私たちの周囲にLGBT当事者は「いない」のではなく、「隠さざるを得ない」、「カミングアウトできない」状態に置かれているのだ。

「チョコレート・ドーナツ」が多くの人にレンタルされている様子を見て思う。この映画を見た人たちが、カミングアウトを願う人たちが温かく受けとめる存在となることを願いたい。

「チョコレート・ドーナツ」が多くの人にレンタルされている様子を見て思う。この映画を見た人たちが、カミングアウトを願う人たちが温かく受けとめる存在となることを願いたい。



就学指定校(小学校)の変更制度 (町立小学校通学区域の弾力化)

町立小学校に就学する場合、お住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申立により指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。ただし、指定校の変更は、すべてが希望どおり認められるものではありません。

指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早く学務指導グループへご相談ください。

○町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居(住宅の新築、購入などによる)に関する理由

- ・最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引続き卒業まで在籍校への通学を希望する。
- ・入学年度の途中(第1学期末まで)、または、学期(入学年度第1学期除く)初めから概ね1か月以内での転居が決定している為、あらかじめ転居先にある学校への通学を希望する。
- ・第1・2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。
- ・住宅の改築などに伴う転居(仮住まい)であり、引続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

- ・いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。
- ・災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

【申請時期】

- ・新入学児童は就学通知(就学する年の1月中に送付します)により就学校の指定を受けてから2月末まで。
- ・新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は学務指導グループ窓口でお渡しします。

◆問合せ 学務指導グループ ☎98-5532

平成27年度 太子町青少年健全育成推進大会・太子町PTA連絡協議会講演会

「自信なし」「夢なし」「希望なし」のどこにでもいる1人の大学生が、「自分を変えたい!!」という思いを持ち始めてから誰にでもできる「ゴミ拾い」をとおして、自分を変えてゆく、笑いあり涙ありの、ありのままの真実のお話です。

入場無料

【と き】 1月23日(土)

午前10時～11時50分(開場:午前9時30分)

【ところ】 町立万葉ホール

【講師】 あらかわ ゆうじ
荒川 祐二 氏

【テーマ】 一歩踏み出す勇氣

～一人の学生が大都会新宿でゴミを拾い続ける～

【主催】 太子町青少年問題協議会・太子町PTA連絡協議会



講師プロフィール

大阪の中学、高校を卒業し、上智大学に入学。大学時代に「自分を変えたい!」との思いから毎朝6時から新宿駅東口の掃除を一人で始める。その活動は、周りの人の心を動かし、2013年には環境省と官民一体で行うプロジェクトとして全世界ムーブメントに広がる。

現在は本業として作家、小説家業を行う一方で、全国の学校を中心とした講演活動、イベント、メディア出演など様々な活動を行っている。

催し

平成27年度子どもの読書推進活動支援員養成講座 in 太子町

絵本・お話の選び方、手渡し方やプログラム組立て方、わらべうた、手遊びなどおはなし会を企画し、実践する方法が学べる講座です。この機会にぜひ、読み聞かせの面白さを学習し、子どもの読書推進活動を始めてみませんか。

【とき】 2月3日(水) 午前10時～正午
【ところ】 まちづくり観光交流センター
 1階第1・2研修室

【対象】

子どもと本をつなぐ活動に興味をお持ちの人、すでに読み聞かせ会など子どもへの読書支援に携わっておられる団体・グループ、司書教諭や学校司書などの教職員、幼保育園の職員、PTA関係者など

【定員】 30人(先着順)

【参加費】 無料

【申込】

1月4日(月)～27日(水)までに、窓口か電話でお申込みください。

- 生涯学習グループ
午前9時～午後5時30分
土日、祝日を除く。
- 町立図書室
午前10時～午後6時
月曜日を除く。ただし、祝日は受け付けます。

【主催】 大阪府立図書館

◆申込・問合せ

生涯学習グループ ☎98-5534
 町立図書室 ☎98-5526

太子町消防出初式

【とき】 1月9日(土)

- 一斉放水(春日新池)
午前8時30分～
- 式典(町立万葉ホール)
午前9時～

◆問合せ 安全環境グループ
☎98-5525



太子町成人式

【とき】 1月11日(月・祝)

受付 午前9時30分～ 開式 午前10時～

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成7年4月2日～

平成8年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知していますが、通知が届いていなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習グループ
☎98-5534



大阪府警察提供

安まちメール 配信中!!

登録するには?

QRコードからアクセス

バーコードリーダー機能付きの携帯から上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。
※ 機種により読み取りできない場合があります。

直接メールで登録

touroku@info.police.pref.osaka.jp

へ空メールを送信
※ドメイン指定受信をされている方は、予めドメイン指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を設定してください

パソコンからは、大阪府警察ホームページ(<http://www.police.pref.osaka.jp/>)から「安まちメール」をクリック!!

町立図書室のインターネット検索・予約をご活用ください

町立図書室では、インターネットを利用した図書検索・予約サービスを行っています。インターネット予約を行うには、新しいカードへの更新が必要となりますので、まだ新しいカードをお持ちでない人は、町立図書室でカードの更新を行ってください。詳しくは、お問い合わせください。

※利用カード更新時には旧カード(ピンク色のカード)をお持ちください。

◆問合せ 町立図書室
☎98-5526



切手

583-8580

住所・氏名
電話番号

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

〒000-0000

◆あて先

☎(98)5531

- ◆問合せ 秘書広報グループ
- ◆写真は直接ご持参ください。
- ◆※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。
- ◆も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。
- ◆掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、場合は手紙に。
- ◆ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合)。
- ◆応募の注意



お知らせ

**南河内環境事業組合の
入札参加資格申請受付**

南河内環境事業組合では、平成28・29・30年度の物品の買い入れ・修理・売り払い、管理業務などの入札参加資格申請を新規に受け付けます。

【資格有効期間】

平成28年4月1日～平成31年3月31日
(3年間)

【提出要領配布】 1月29日(金)まで
午前9時～正午
午後0時45分～5時30分

※土日、祝日を除く。

【配布場所】

南河内環境事業組合第1清掃工場

※ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>

【提出方法】 郵送のみ受け付けします

【受付期間】 1月4日(月)～29日(金)
【29日消印有効】

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345
南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584

必ずチェック最低賃金!

最低賃金制度は働くすべての人に、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図ることを目的とするものであり、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。最低賃金には、大阪府内のすべての労働者を対象とする「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者を対象とする「特定(産業別)最低賃金」とがあり、それぞれ原則としてパート、臨時、派遣、アルバイトなどを含めすべての労働者に適用されます。

これらの最低賃金は、賃金・物価の動向などに応じて改定しており、現在の時間額は表のとおりとなっています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署か、下記にお問い合わせください。

最低賃金の件名		時間額	発効年月日
大阪府最低賃金		858円	平成27年10月1日
特定(産業別)最低賃金	塗料製造業	894円	平成27年11月7日
	鉄鋼業	890円	平成27年11月12日
	機械・金属製品製造 関連産業	877円	平成27年11月18日
	自動車・同附属品	875円	平成27年11月30日
	電気機械器具製造 関連産業	860円	平成27年11月30日
	非鉄金属製造 関連産業	860円	平成27年11月30日
	自動車小売業	865円	平成27年11月30日

◆問合せ 大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06-6949-6502

放送大学4月生募集

放送大学では、平成28年度第1学期生(4月入学)を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の人なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの人なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい人には、「放送大学エキスパート」を行っています。

【出願期間】・第1回：2月29日(月)まで

・第2回：3月20日(日)まで

※放送大学ホームページでも受け付けています。

詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 放送大学大阪学習センター ☎06-6773-6328

1月の「し尿」収集日	収集日	種類	1月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
1月の「し尿」収集日	8日(金)	小型	1月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日 29日 (毎週火・金曜日)
	8日(金)	一般		粗大ゴミ	13日・27日 (第2・第4水曜日)
	22日(金)	2回取り		ビン・カン混合	11日・25日 (第2・第4月曜日)
		金属類		6日・20日 (第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		28日 (第4木曜日)	
		プラスチック製 容器包装		7日・21日 (第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



凍結防止剤の散布にご協力ください

1、2月は、1年で最も寒い時期です。この時期、凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険な時には、凍結防止剤を散布して頂くようにご協力をお願いします。なお、凍結防止剤は「塩」のようなもので、人体に害はありません。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

消費者トラブル情報

古銭の購入・「名前を貸して」などと持ちかける電話は詐欺!

「パンフレットが届いているはずだが、届いた人に古銭を購入できる権利がある。買いたい人がいるので名前を貸してほしい。」と電話で業者から持ちかけられました。ところが、再び業者から「実は名前を貸した行為は違法で、このままだと訴えられる。今ならお金を払えば穏便に解決できる、お金は後で返す」と電話があり、怖いので最初に50万円、数日後に300万円を指示されるまま業者へ宅配便で送ったところ、業者と連絡が取れなくなった。

[ひとこと助言]

- 名前を貸して、代わりに買って、などと持ちかける不審な電話があった場合は、相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 「名前を貸した行為は違法であり、それを免れるためにお金が必要」などと脅されても、無視しましょう。お金を宅配便などで送ることは違法です。
- いったん電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用し、かかっ

てきた電話は出ないで、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。

- 少しでも疑問や不安を感じたら、お金を払う前にご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)

飼犬登録・狂犬病予防注射は必ず行いましょう!!

現在、日本国内では狂犬病の発生はありませんが、海外では今なお多く発生しており、いつ国内に狂犬病が侵入してくるかわかりません。

発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。狂犬病予防法により、犬を飼う人は生涯1回の飼犬登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

社会に対する責任として狂犬病の発生を防ぐために、まだ飼犬登録をしていない犬、あるいは平成27年度の狂犬病予防注射が済んでいない犬は、必ず受けるようにしてください。

また、犬の所在地が変わったとき(必ず鑑札を持参してください)、飼主が変わったとき、飼主の住所・氏名が変わったときは、変更後の犬の所在地を管轄する市町村へ必ず届け出てください。

飼犬が死んだ時も、登録を抹消するため必ず届け出てください。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525



特定健康診査の受診はお済みですか? 10

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。期間内に受診してください。

[受診期間] 3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。

また、同じ年度内に特定健康診査と人間ドックのどちらかしか受診できませんので、ご注意ください。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書

～確定申告などにご利用ください～

平成27年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする『納付済額通知書』を1月下旬に発送する予定です。

『納付済額通知書』には、平成27年1月～12月までの期間中に、年金から天引きされた特別徴収分(対象者のみ)と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分を併せて記載しています。

★特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署(☎24-3281)にお問い合わせください。

保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

府立花の文化園 1月イベント

[幼児・小中学生花の絵画展]

子ども達が花の文化園の花や風景を描いた絵画作品を展示します。

あわせて入選作品140点を対象に、来園者の投票で花の文化園賞を決定します。

[と き] 1月5日(火)～17日(日)

※入園料が必要です

◆問合せ 大阪府立花の文化園 ☎63-8739

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	12日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
人 権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	12日(火)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

教育

就学通知書を送付します

平成28年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、教育総務グループへご連絡ください。

【該当する人】

小学校：平成21年4月2日～
平成22年4月1日生まれ
中学校：平成15年4月2日～
平成16年4月1日生まれ

◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

防災

防火管理資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を行います。

【と き】 2月17日(水)・18日(木)
午前9時～午後4時 (全2回)

【ところ】 富田林市消防本部

【定員】 80人 (先着順)

【参加費】 3,650円 (テキスト代)

【申込】 1月12日(火)～29日(金)
午前9時～午後5時

※窓口でご申請ください。

※土、日曜日を除く。

◆申込・問合せ

富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

タバコのポイ捨ては絶対にやめましょう!!

まちの景観を損ねている路上に捨てられたごみの約9割が、タバコの吸殻です。

タバコの吸殻のポイ捨ては、太子町美しいまちづくり条例で禁止されています。

タバコのポイ捨ては、まちが汚れてしまい、火災の危険にもつながります。

火のついたタバコの先端は、温度が約800℃にもなり、特に歩きタバコは、すれ違いざまに歩行人にあたれば服を焦がしたり、やけどをさせてしまう危険性があります。タバコは灰皿のあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、ポイ捨てはやめましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

労働

医療事務講座受講生募集
今後の就職に役立てませんか!

太子町・河南町・千早赤阪村共同で、就労支援の医療事務講座を行います。

「医療事務」とは、患者へのサービスから会計・経理部門、医師や看護師のサポートまで、病院における事務的作業のことです。

医療事務員は、現場には欠かせない存在になっています。

この機会に更なるスキルを身につけ、今後の就職に役立ててみませんか。

【と き】

1月29日(金)
2月2日(火)・5日(金)・9日(火)・
12日(金)・16日(火)・19日(金)・
23日(火)・26日(金)
3月1日(火)・4日(金) 計11回
午前10時～午後4時

【ところ】 千早赤阪村くすのきホール2階
第2会議室

【対象】

町内在住で、ひとり親家庭の母親、中年年齢者、臨時的な仕事に従事し、将来に不安を持つ若年者などで、全日程を受講できる人

【定員】 20人

【内容】

「医療事務管理士技能認定試験」の受験をめざした講座

※この講座を受講するだけでは、資格取得はできません。

【参加費】 無料

※テキスト代16,700円が必要。初回に徴収します。

【持ち物】 筆記用具、電卓

【申込】

往復ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、志望動機(就労を妨げる理由)を記入し、1月18日(月)【必着】までに、ご郵送ください。

◆申込・問合せ

〒583-8580 (住所記入不要)

太子町にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521

「大阪エコ農産物」
認証申請受付

大阪エコ農産物(農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成及び相談、対象品目などについては、お問い合わせください。

【申請期限】 1月19日(火)

◆問合せ

南河内農と緑の総合事務所農の普及課
☎25-1131(内線269)
地域整備グループ
☎98-5523



広告

平成28年度学生服ご注文のお願い

- ★やわらぎ幼稚園・保育園
制服(夏・冬)・作業服(夏・冬)・制帽・体操服(長袖・半袖)
- ★町立山田小学校
制服(上着 半ズボン スカート)・体操服(長袖・半袖)・黄帽子
- ★町立太子中学校
男子標準学生服:(ウール30% ポリ70%)(ポリ100%も御座います)・
カッターシャツ(夏・冬)
女子セーラー服:(ユニチカウール70% ポリ30%)
通学カバン

予約注文受け賜われますご利用お待ちしております



小路呉服店
太子町山田96-3
☎98-0529

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくりグループ)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道グループ)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の確定申告

【と き】 2月4日(木)～3月15日(火) 午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。ただし、2月21日(日)、2月28日(日)は開設。

【ところ】 すばるホール (富田林市)

※確定申告期限間際は、大変混雑しますので、お早めにお済ませください。

※混雑状況により、早めに受付を終了する場合がありますので、午後4時ごろまでにお越しください。

すばるホールでは、納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っていません。

○平成27年分申告及び納期限について

- ・所得税及び復興特別所得税・贈与税は3月15日(火)まで。
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税は、3月31日(木)まで。

※納税には、ご自分の預貯金口座から自動的に納税できる安全・確実・便利な「振替納税」をご利用ください。

《年金所得者の申告手続の簡素化》

公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出することを要しないこととされました。

(注1) この場合でも、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注2) 確定申告書の提出を要しない場合でも、町・府民税の申告が必要となる場合があります。

《e-Tax》

自宅のパソコンから所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の確定申告や納税ができます。

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、申告などの手続のために税務署へ足を運んで頂く手間が省けるほか、確定申告の時期には、土日、祝日も含めて24時間利用可能となります。

なお、国税庁ホームページには「確定申告書等作成コーナー」を掲載しており、画面の案内に従って入力すれば所得金額や税額が自動的に計算され、計算誤りのない申告書が作成できるほか、作成した申告データを直接「e-Tax」により送信することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(国税庁、e-Tax、または、確定申告で検索)をご覧ください。

《復興特別所得税》

平成25年分～49年分までの各年分の確定申告については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとなりました。

申告書の作成にあたっては、復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

住民手づくり

第147回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。

当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざします。

【と き】 1月17日(日)
午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ
太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店
コンピュータシステム診断

お車の調子いかがですか?

愛車無料点検 実施中



☎98-1928
太子町春日 139-1

広告

働くお母さんへ

学童保育で習い事

小学1年生～小学3年生の学童保育習い事コース
(月～金、午後3時～6時、月謝15,000円)

来年度(平成28年度)の当コースの予約をして頂くと
入会金(12,000円)無料

下校→塾→宿題→習い事(習字・リズム練習・ピンポン)→帰宅

関塾しなが進学教室 Tel.98-1800

(磯長小学校正門東隣)

広告

募集

予備自衛官補募集 《一般：技術》

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。

【受付期間】

第1回：1月8日(金)～4月8日(金)

第2回：7月1日(金)～9月16日(金)

※第1回で採用予定数に達した場合、第2回は行わない場合があります。

【試験期日】

第1回：4月15日(金)～19日(火)

第2回：9月30日(金)～10月3日(月)

※第1、2回ともいずれか1日を指定します。

【合格発表】

第1回：5月20日(金)

第2回：11月11日(金)

【採用対象】 自衛官未経験者

【採用年齢】

一般：日本国籍を有する18歳～34歳未満の人

技能：日本国籍を有する18歳～53歳未満で国家免許資格などを有する人(資格により18歳～55歳未満)

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部
富田林募集事務所 ☎24-3799

太子町観光・まちづくり協会 新年度会員募集

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお祈りします。

太子町観光・まちづくり協会では、観光案内をはじめ、イベントなど住民主体のまちづくり活動、地域交流の応援をし

ています。数多くの観光資源や、それらを活かした様々なまちおこし活動は、町の大切な“宝”です。地域の活性化に取り組む事業者・団体などの核となる組織として、皆さんと共に、町の魅力を充実させ、その情報を全国発信していきます。

当協会の趣旨にご賛同頂き、“聖徳太子のまち太子町”を盛り上げるために、個人・企業・団体を問わず多くの人のお入会をお待ちしています。

【会員種別と年会費】

○正会員A

町内で観光関連事業を行うもの
年間20,000円

○正会員B

町内でまちおこし活動を行うもの
年間10,000円

○賛助会員(個人)

本会の趣旨に賛同する個人
年間1口3,000円

○賛助会員(団体)

本会の趣旨に賛同する団体
年間1口10,000円

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

福祉

臨時福祉給付金の 申請受付が終了します！

臨時福祉給付金の申請期間は、1月29日(金)までです。申請期間を過ぎると受給できなくなりますので、未申請の人は至急ご申請ください。

申請は原則郵送ですが、窓口でも受け付けを行っています。

申請書を紛失された人や、手続きなどについては、お問い合わせください。

【受付窓口】

役場庁舎1階 専用受付相談窓口

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日は除く。

窓口にお越しになる場合は、①申請書②印かん③支給対象者全員の身分証明書(運転免許証、健康保険証など)の写し④通帳やキャッシュカードの写しを必ずご持参ください。お忘れになりますと、受け付けできませんのでご注意ください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5672

ひとり親家庭などの 出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】1月4日(月) 午後2時～4時

【ところ】役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月15日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】1月21日(木) 午後1時～3時

【ところ】役場1階 相談室

◆問合せ

福祉グループ ☎98-5519

広告

「自然なお産」のお手伝いを

お母さんの「産むチカラ」、赤ちゃんの「産まれてくるチカラ」を引き出して



富田林病院お産センターは、安全で満足度の高い出産ができるよう、専門性の高い助産師が中心となって分娩を介助する専門の施設です。

▶ご不明な点、気になる点はお気軽にお問い合わせ下さい 受付：月～金(9時～17時)

TEL (代)0721-29-1121 FAX 0721-28-3550

富田林病院 お産センター



〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

太子町町制施行60周年記念事業

「たいしくん」ナンバープレートのデザインが決定!!

町制施行60周年を記念して500枚限定で作成する原動機付自転車(50cc以下)の「たいしくん」ナンバープレートのデザイン人気投票を、平成27年10月5日~11月8日までの約1か月間、役場やまちづくり観光交流センター、ふれあいT A I S H I 2015の会場で行いました。

その結果、2,603票中1,012票を獲得した下記のデザインに決定しました。

なお交付については、平成28年7月頃を予定しています。

詳しくは、今後の広報太子や町ホームページでお知らせします。



【「たいしくん」ナンバープレート決定デザイン】



◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

住まいのお困りなら、棚板1枚からOK

真空ガラス スペース 窓ガラスの結露、ガラスの取替えで解決。

窓リフォーム

玄関・窓・浴室
勝手口・出入り口

冬を省エネで暖かく

内窓を取付けて二重窓の暖かいお部屋で快適に。

フリーダイヤル

0120-830-592

畑田ガラス店

太子役場前西へ200m <http://www.hatadagls.com/>

住宅の省エネに取組み、窓から省エネ効果。断熱改修・住宅設備機器・その他リフォーム全般。



シャッター電動化

今ある窓のシャッター両戸がそのまま電動シャッターに変わる!!
朝晩の上げ下ろしも静か。腰痛の方もお年寄りも指一本リモコン操作でラクラク開閉

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

大阪府知事登録第3 - 2135号

株式会社 サカエツリスト オオサカ

☎0721-98-2951
(ローソン太子町太子店2階)

個人・グループ・団体旅行の相談見積もり無料。

詳しくは、お電話でお気に軽お問い合わせください!! 町内で自宅近くから出発!

【初詣】 1月13日(水) 京都4社参り(遷宮完了上賀茂神社・北野天満宮・下鴨神社・伏見稲荷) 1名様 9,800円
1月14日(木) 恵方参り南南東(高野山と世界遺産丹生都比売神社、真田の里、立里荒神) 1名様 9,800円

【予告】 3月8日(火) なばなの里イルミネーション「アルプスの少女ハイジ」

3月末頃 早咲きお花見 南紀方面日帰り
4月初旬 大阪城アクアライナー お花見ミステリー

など活動中! 一般参加希望の人は、お気軽にお電話で。

広告